

平成27年度奈良県がん予防対策推進委員会（第1回精度管理部会）

議 事 要 旨

日時：平成27年11月19日（月） 午後6時～7時30分

場所：奈良県立医科大学 蔵書会館 2階 特別会議室1

出席者：

（委員）伊藤高広、大石元、木村弘、小林豊樹、小林浩、中島祥介、藤井久男、山科幸夫、山田全啓
概要：

- （1）平成26年度精度管理部会振り返り（課題）
- （2）平成26年度市町村がん検診受診率（速報値）について
- （3）市町村がん検診精度管理調査について
- （4）市町村がん検診登録精密医療機関現況把握調査について
- （5）その他
 - ・がん検診あり方検討会中間報告書について
 - ・平成27年度がん予防対策事業について

各々の項目について事務局からの報告後、意見交換が行われた。

<主な意見交換>

(1)第2回精度管理部会振り返り(課題)

・胃がん検診について

9月に厚労省の「がん検診のあり方に関する検討会」において、新たに胃内視鏡検査の導入が提言されたので、奈良県も対応しなければいけない。提言では、胃内視鏡検診は、「50歳以上で2年に1回の実施とする。ただし、従来の40歳以上の胃X線検査の逐年実施は、当分の間実施しても差し支えない。」とある。

具体的に内視鏡検診の実施、具体的な方向については、国が年内に示す精度管理マニュアルをふまえて運用、実施要領の変更を新たに立ち上げる小委員会において議論する。

胃がん検診従事者研修会については、今後も引き続き参加しやすい工夫等、研修会の充実を図る。

・大腸がん検診について

要精検率が国の許容値を大きく超えていることについて、市町村・検診機関への指導及び研修会の実施などの取り組みにおいて、今後の改善を期待する。

・子宮頸がん検診について

不適正検体の指導はかなり困難である。しかし、現時点においても日母分類で判定している検診施設が存在しているので、ベセスダ分類で用いるように徹底的に指導する必要がある。集団検診機関についても徹底した指導がひつようである。

・検診機関別の精度管理指標について

重要事項であるが、個別検診機関を含むと対象が非常に多くなる。まずは集団検診機関から改善の必要がある施設を選び指導してゆく。また、市町村別のデータから要改善の地域については、検

診機関別のデータを分析し改善を求めるように努める。

(2) 平成26年度市町村がん検診受診率（速報値）について

Q：40～69歳及び10歳階級別受診率が、なぜ100%を超える地域があるのか。

A：受診率の算出については、分子は受診者数を、分母は国立がん研究センターに掲載されている推計対象数を使用し算出している。推計対象者数の考え方はH22年に実施された国勢調査結果を基に算出された結果であるので、市町村がん検診の対象とする住民基本台帳に登録されている人数とは差がある。集計区分を細分化して受診率を算出すると、人口規模が小さな地域ほど国勢調査の調査数と実際の住民登録されている対象者数と異なるために受診率が100%を超える数字がでてくる。

Q：乳がん受診率の分母は、分母も倍になっているのか。

A：分母は40歳以上の女性で半分にしていない。2年間分の対象数。

乳がん検診の受診率の分母は40歳以上の女性、分子についてはH25年度受診者とH26年度受診者を足して、2年連続受診者をひいたもの

Q：乳がん受診率の速報値はどのように算出されているのか。2年に1回なので、半分と理解した方がいいのかまたは1年として計算されたものか。

A：乳がんの受診率は、2年を1つのターンとしてみている。2年の中で、40歳以上の女性を分母として、2年間のうちに1回でも乳がん検診を受けた人を算出。2年連続の受診者はダブルカウントになるので引いている。2年を1ターンとすると、すべての対象者のうち何%受診したのかをだしている。

Q：子宮がん検診も同じ算出方法か。

A：2年に1回なので、乳がんと同じになる。

・子宮頸がん検診について

2年連続受診者数も示して欲しい。2年連続受診者がかなり多いのではないか。受診しなくてもいいので、なくしてゆくように啓蒙しなければいけない。

対象者への受診案内を正確に通知しなければならない。

・乳がん検診について

20代の受診者が含まれている。放射線被ばくの観点から20代の受診を取りやめるように市町村に指導すべきである。

(3) 市町村がん検診精度管理調査について

・市町村がん検診の調査の評価基準については、事務局が各委員と相談しながら決定し、第2回の部会で提示する。

Q：市町村がん検診精度管理調査結果（速報値）で、「未受診者への再勧奨を実施している」、「検診

の有効性について事前に説明している」という項目が遵守できているとの回答が非常に少ないが、これについて県では何か対策はとられているのか。検診はなぜするのかという一番基本的なことであるが。

A：「検診の有効性についての事前説明」については、調査票の中に新たに追加された項目にある。受診者へ口頭ではなく、文書やはがきに記載したものを渡しているかということが条件になっている。今回、県でも市町村の状況を初めて把握した。今後、市町村へ指導していく必要があるが、どのように受診者へ説明すべきか等、市町村からも求められているので、ひな形を提示できたらと考えている。

「未受診者への再勧奨」についても新しい調査項目である。この項目も国立がん研究センターが示しているのは、40（20）～69歳という幅広い対象になっている。

市町村もリコールをしているが、予算の関係で、年齢を決めて実施しているところが多い。

（４）市町村がん検診登録精密医療機関現況把握調査について

- ・基準に該当せずに辞退していない医療機関については、再度詳細について確認して、登録を削除することを決定したい。

Q：大腸がん検診 89 機関のうち基準に満たしているのが 87 機関であるが、2 機関はどこに入るのか。 2 機関が基準に満たしていないということか。

A：1 機関は基準を満たしていない。もう 1 機関について再度確認する。

Q：肺がんの基準は、国で示されたものか。

A：判定基準は、本委員会では決めている。

- ・全国的にみると肺がんの精密医療機関は、日本呼吸器内視鏡学会の気管支鏡専門医がいるかどうかということが、非常に大きな基準の中に入っている。もし臓器ごとに基準をこの委員会で決めたのなら全国の流れと統一性ははかれていない。県の独自の基準になっている。再考が必要である。

Q：気管支鏡による組織検査実施可が 31 機関ある。31 機関ができるのか。

A：基準には、実施可能な他の施設への委託が可という条件がある。自機関でできない場合、他の医療機関へ紹介で検査していただくことも可能としている。

Q：調査の未回答が、34 施設中 2 施設がある。精密医療機関として回答がないというのは、問題である。確認が必要。未回答はなくすように働きかける必要がある。

以上の討論をふまえて今後、以下の項目を検討していくことが決定された。

1. 胃がん検診・乳がん検診の実施要領変更に向けての小委員会の立ち上げ。

➡ ①胃がん検診実施要領検討ワーキング会議の開催
H29年度からの適用 資料 1-1

②乳がん検診実施要領変更
H28年度から適用 資料 6

2. 乳がん検診実施対象年齢に対する市町村への指導。

➡ ・乳がん検診従事者研修会の開催 資料 4-1

3. 市町村精度管理調査の評価基準を提示。 資料 3

➡ ・新調査項目の基準の提示。
・遵守できていない項目への指導

4. 市町村がん検診登録精密医療機関の未回答機関への対応。

5. 登録精密医療機関の基準に満たない医療機関への対応。

6. 肺がん検診精密医療機関登録基準の見直し。

➡ ・登録精密医療機関現況調査概要 資料 1-2

胃がん検診実施要領検討ワーキング会議の開催について（案）

1. 目的

2015年3月に国立がん研究センターは「有効性評価に基づく胃がん検診ガイドライン2014年版」を公表し、内視鏡検査による胃がん検診を対策型検診として推奨するとした。これを踏まえ、厚生労働省「がん検診のあり方に関する検討会」は、胃がん検診の検査項目として胃内視鏡検査を加えることを提言した。この提言を受け、厚生労働省が「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一部改正（H28.2.4付け）を行ったことに伴い、奈良県においても県の実施要領も改正する必要が生じ、新たな胃がん検診に必要な項目を検討するため「胃がん検診実施要領検討ワーキング会議」を設置する。

2. 内容

(1) 検討事項

次に掲げる事項を中心に検討する。

- ① 胃内視鏡検診を実施するために必要な事項の整理
- ② 内視鏡検診の手順、精度管理体制、安全管理体制など、対策型検診として整備すべき事項
- ③ その他

(2) 実施要領修正

検討事項を基に実施要領を変更し、奈良県がん予防対策推進委員会（精度管理部会）において承認を得る。

3. 構成員について

○奈良県がん予防対策推進委員会（精度管理部会）

大石 元 奈良県健康づくりセンター
伊藤 高広 奈良県立医科大学 放射線医学教室
赤羽 たけみ 奈良県健康づくりセンター

○内視鏡専門医（奈良医大）

山尾 純一 奈良県立医科大学附属病院 中央内視鏡・超音波部

○内視鏡専門医（奈良県医師会）（2名）

※日本内視鏡学会専門医

松村 雅彦 天理市立メディカルセンター
菊川 政次 菊川内科医院

○市町村（2名）

宇陀市
大淀町

H27年度市町村がん検診登録精密医療機関現況調査概要

1. 調査目的：市町村がん検診の登録精密医療機関が、登録基準に該当している状況か、情報の変更がないか等を把握して精度の向上を図る。
2. 調査時期：平成27年6月～7月
3. 調査方法：調査票郵送、Faxにて回収
4. 調査項目：市町村がん検診精密検査医療機関の基準、検診機関基本情報
5. 発送・回収状況・結果

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮がん	乳がん
登録精密医療機関 (H27年4月1日現在)	159	34	90	27	24
うち調査対象機関 (※H27年1～3月の新規登録機関を除く)	158	34	89	27	24
◆現況調査票発送医療機関数	158	34	89	27	24
①調査票回収数	151	31	89	25	24
②辞退届提出	5	1	※(1) 1	2	※(1) 1
◆回収状況(①+②) (※)1現況調査を提出して辞退)	156	32	※(1) 90	27	※(1) 25
③未回答	2	2	0	0	0
④登録基準に満たない	※2) 0	0	2	2	1
◆登録削除機関(③+④)	2	2	2	2	1
◆継続登録医療機関数	156	34	87	25	23

※(2) 日本消化器内視鏡学会専門医がいることを除く

6. 課題

- 市町村がん検診登録医療機関基準・申請書の見直し
 - 登録更新制の検討・・・実施方法の検討
 - 調査未回答医療機関への対応・・・調査票依頼文検討案
- (例) H27年度調査： 調査票郵送→催促郵送(胃がん27機関・肺がん11機関
・大腸がん15機関・子宮がん2機関・乳がん5機関) →FAX→TEL

市町村がん検診における精密検査医療機関の基準

基本的条件（各がん共通）	その他必要条件
① 確定診断ができること。 ② 受診者に結果説明ができること。 ③ 一次検査機関（または読影委員会等）に結果報告を行うこと。 ④ 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（平成20年3月31日付厚生労働省健康局長通知 健発第0331058号）」の内容に従えること。 ⑤ 精密検査結果のフィードバック等、がん検診の精度管理に協力することができること。	胃がん ① 胃内視鏡検査が実施できること。（新規登録医療機関には日本消化器内視鏡学会認定専門医がいること。） ② 組織診検査が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可） ③ 関連学会の研修会等に出席すること。
	大腸がん ① 全大腸内視鏡検査が実施できること。 またはS状結腸内視鏡検査及び注腸エックス線検査（二重造影法による）の併用による検査が実施できること。 ※注腸エックス線検査のみは認められない。 ② ①の実施にあたっては、十分な精度管理のもと専門の医師により実施できること。
	子宮がん ① コルポスコープ検査が実施できること。 ② 細胞診検査が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可） ③ 組織診検査が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可） ④ 日本産婦人科学会専門医がいること。
	乳がん ① 乳がん診療ガイドラインに則した診療を実施していること。 ② 一次医療機関のマンモグラフィ検査の結果、カテゴリー3以上の評価を受けた者、自覚症状を有する者などに対して、診断のための専門的な検査が実施できること。 ③ 超音波検査が実施できること。 ④ マンモグラフィによる検査が実施できること。 ⑤ 穿刺吸引細胞診または針生検（マンモトームを含む）または摘出生検が実施できること。（病理診断は外部委託による場合を含む） ⑥ MRI・CT検査が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可）
	肺がん ① CTによる画像診断が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可） ② 気管支鏡による組織・細胞検査（診断）が実施できること。（実施可能な他の医療・検査機関への委託可）

胃がん検診精密検査医療機関登録申請書

医療機関	名 称			
	所在地	〒		
	電話番号			
	FAX番号			
	e-mail	@		
診療科目（全てご記入下さい）				
精密検査担当科及び担当医師名 （全員ご記入下さい）	担当科	医師名		
			日本消化器内視鏡学会専門医（有・無）	
			※(案)専門医登録番号の記入を追加	
			日本消化器内視鏡学会専門医（有・無）	
			日本消化器内視鏡学会専門医（有・無）	
検査項目	胃内視鏡検査	可 ・ 否（整備予定時期： 削除 年 月頃）		
	組織診検査	可 ・ 否（委託機関名： ）		
精密検査実施日	曜 日			
	時間帯			
	予約の有無	不要 ・ 要（予約方法： ）		
	その他（予約待ち状況等）			

当医療機関は、上記のとおり奈良県胃がん検診実施要領に基づく胃がん検診精密検査医療機関として、必要条件を満たしていますので、登録を申請します。

平成 年 月 日

奈良県がん予防対策推進委員会
委員 殿

医療機関
施設長氏名

印

肺がん検診精密検査医療機関登録申請書

医療機関	名 称		
	所在地	〒	
	電話番号		
	FAX番号		
	e-mail	@	
診療科目（全てご記入下さい）			
精密検査担当科及び担当医師名 （全員ご記入下さい）		担当科	医師名
※見直し・要検討 検査項目	気管支鏡検査	可 ・ 否（委託機関名： ）	
	C T	可 ・ 否（委託機関名： ）	
	組織・細胞診検査	可 ・ 否（委託機関名： ）	
精密検査実施日	曜 日		
	時間帯		
	予約の有無	不要 ・ 要（予約方法： ）	
	その他（予約待ち状況等）		

当医療機関は、上記のとおり奈良県肺がん検診実施要領に基づく肺がん検診精密検査医療機関として、必要条件を満たしていますので、登録を申請します。

平成 年 月 日

奈良県がん予防対策推進委員会
委員 殿

医療機関
施設長氏名

E

大腸がん検診精密検査医療機関登録申請書

医療機関	名 称		
	所在地	〒	
	電話番号		
	FAX番号		
	e-mail	@	
診療科目（全てご記入下さい）			
精密検査担当科及び担当医師名 （全員ご記入下さい）		担当科	医師名
検査項目	全大腸内視鏡検査	可 ・ 否	
	注腸エックス線検査 （二重造影法）	可 ・ 否 ※ S 状結腸内視鏡検査と併用して実施できること。 注腸エックス線検査のみは認められない。	
	S 状結腸内視鏡検査	可 ・ 否	
	組織診検査	可（委託機関名： ） ・ 否	
精密検査実施日	曜 日		
	時間帯		
	予約の有無	不要 ・ 要（予約方法： ）	
	その他（予約待ち状況等）		

当医療機関は、上記のとおり奈良県大腸がん検診実施要領に基づく大腸がん検診精密検査医療機関として、必要条件を満たしていますので、登録を申請します。

平成 年 月 日

奈良県がん予防対策推進委員会
委員 殿

医療機関
施設長氏名

印

子宮がん検診精密検査医療機関登録申請書

医療機関	名 称		
	所在地	〒	
	電話番号		
	FAX番号		
	e-mail	@	
診療科目（全てご記入下さい）			
精密検査担当科及び担当医師名 （全員ご記入下さい） ※日本産婦人科学会専門医に該当する方は （ ）内に○を付けて下さい。		担当科	医師名
			()
			()
			()
検査項目	コルポスコープ検査 可（機種名 _____） 否（整備予定時期： _____ 年 _____ 月頃）		
	細胞診検査	可・否（委託機関名： _____）	
	組織診検査	可・否（委託機関名： _____）	
精密検査実施日	曜 日		
	時間帯		
	予約の有無	不要 ・ 要（予約方法： _____）	
	その他（予約待ち状況等）		

当医療機関は、上記のとおり奈良県子宮がん検診実施要領に基づく子宮がん検診精密検査医療機関として、必要条件を満たしていますので、登録を申請します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

奈良県がん予防対策推進委員会
委員 殿

医療機関
施設長氏名

印

乳がん検診精密検査医療機関登録申請書

医療機関	名 称	
	所在地	〒
	電話番号	
	FAX番号	
	e-mail	@
診療科目（全てご記入下さい）		
精密検査担当科及び担当医師名 （全員ご記入下さい）		担当科
		医師名
検査項目	超音波検査	可 ・ 否（整備予定時期： 年 月頃）
	マンモグラフィ検査	可 ・ 否（整備予定時期： 年 月頃）
	穿刺吸引細胞診	可 ・ 否
	針生検 （マンモトームを含む）	可 ・ 否
	摘出生検	可 ・ 否
	MRI	可 ・ 否（委託機関名： ）
	CT	可 ・ 否（委託機関名： ）
精密検査実施日	曜 日	
	時間帯	
	予約の有無	不要 ・ 要（予約方法： ）
	その他（予約待ち状況等）	
乳がん診療ガイドラインに則した診療の実施		可 ・ 否（理由： ）
フォローアップ定期検査施設として経過観察の実施		可 ・ 否（理由： ）

当医療機関は、上記のとおり奈良県乳がん検診実施要領に基づく乳がん検診精密検査医療機関として、必要条件を満たしていますので、登録を申請します。

平成 年 月 日

奈良県がん予防対策推進委員会
委員 殿

医療機関
施設長氏名

印

(案)

平成 年 月 日

市町村がん検診
登録精密医療機関の管理者 様

奈良県がん予防対策推進委員会
精度管理部会 部会長

がん検診精密検査医療機関の現況把握について（依頼）

平素は、市町村が実施するがん検診の精密検査にご協力いただき、誠にありがとうございます。

奈良県では、奈良県がん予防対策推進委員会精度管理部会が中心となって、市町村のがん検診の質の評価及び向上に取り組んでおります。

さて、別紙の案内のとおり、市町村がん検診の登録精密医療機関を対象に標記調査を実施させていただきます。

つきましては、ご多忙のところ、誠に恐縮ですが、(別紙)「調査票」にご記入いただき、平成 年 月 日(金)までに、FAXにより、事務局までご回答頂きますようお願いいたします。

なお、精密医療機関の登録の辞退を希望される場合は、(別紙)「辞退届」を送付いただきますようよろしくお願いいたします。

市町村がん検診精密医療機関リスト掲載のため、必ずご回答いただきますよう併せてお願い申し上げます。

ご不明の点などございましたら、下記の事務局までお問い合わせください。

提出先および問い合わせ先

事務局:奈良県がん予防対策推進委員会 精度管理部会(奈良県健康福祉部健康づくり推進課)

TEL 0742-27-8662

FAX 0742-22-5510

Eメール kenkou@office.pref.nara.lg.jp